

## 平成26年度予算編成方針の骨子

### 基本方針

「岡山県行財政経営指針」に基づき、これまでの行財政改革の成果を今後とも維持するとともに、不断の改革に取り組み、財政規律を守った持続可能な財政運営を行う一方で、「晴れの国おかやま生き生きプラン(案)」の開始年度に当たることから、スピード感を持って教育再生や産業振興をはじめとするこれからの本県に好循環をもたらす施策に全力で取り組み、県民に成果を実感してもらえる予算編成を目指す。

### 予算要求基準

基本方針を踏まえ、「晴れの国おかやま生き生きプラン(案)」に掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などに基づき重点的に推進する施策・事業については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分することとし、以下のとおり要求基準を定めるが、国の社会保障制度改革を含めた予算編成や地方財政措置等の動向により、再度通知し直すこともある。

なお、消費税率改定に伴う消費税増税の影響額については、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、要求基準に別枠を加算する措置を講ずることとする。

### 〔義務的経費〕

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とする。

### 〔一般行政経費（事業費・運営費）〕

- 別紙「平成26年度予算要求に向けた重点検討事項」に掲げた事項に留意し、これからの本県に好循環をもたらす、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。
- 上記施策・事業等の財源を確保するため、下記のとおり要求基準を設定。

#### （事業費）

- ・ 産業労働部、教育委員会は一般財源ベースで平成25年度当初予算額の同額、その他の部局については、平成25年度当初予算額の98%を要求上限とする。  
産業労働部、教育委員会については、既存施策・事業の組み替え等により重点的に推進する施策・事業等を積極的に要求すること。

#### （運営費）

- ・ 経費削減の徹底などにより、事業費ベースで平成25年度当初予算額の同額を要求上限とする。

### 〔投資的経費（公共事業等費）〕

- 道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進める。

#### （公共事業等費）

- ・ 補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで平成25年度当初予算額の同額を要求上限とする。
- ・ 維持修繕経費は、一般財源ベースで平成25年度当初予算額の110%までの要求を認める。